



広報

ANNOUNCEMENT-ISHIKAWA

いしかわ

町が好き、人が好き、
みんなでつくる町が一番好き

1999- April

●第471号

4

平成11年4月1日発行



SAKURA



SUGI



UGUISU

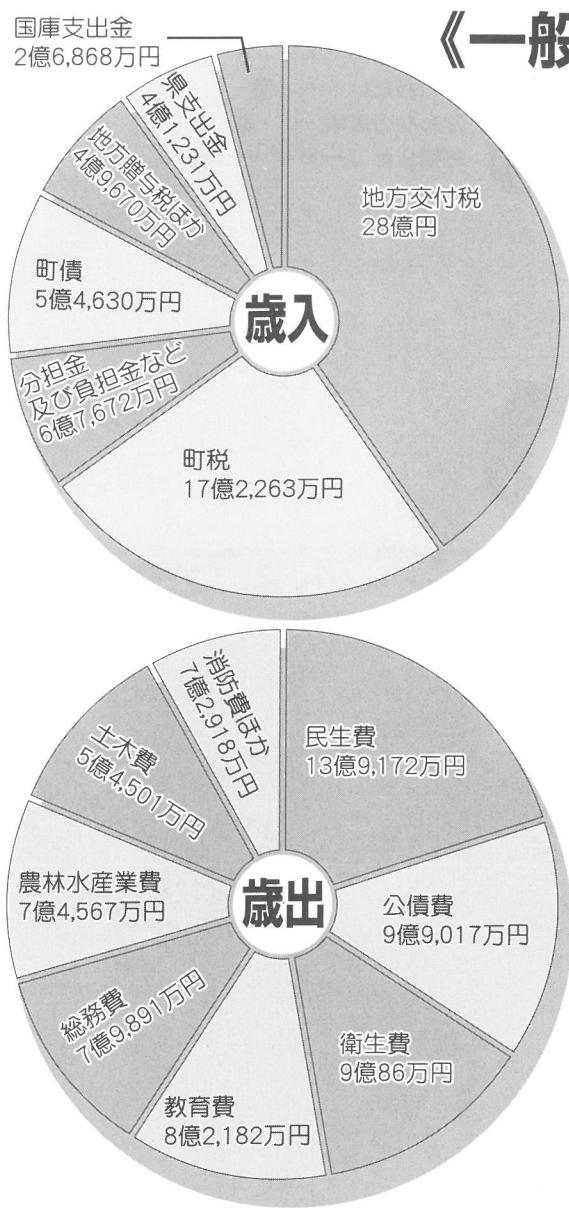
CONTENTS

- 平成11年度、一般会計予算 —— ②
女性がもっと働きやすい環境に —— ④
連載・介護保険 —— ⑥
町史編纂室だより —— ⑦
町のわだい —— ⑧
みんなの広場 —— ⑩
お知らせコーナー —— ⑫



平成11年度 町の一般会計 予算は 69億2,334万円

町民一人当たりの町税負担は 85,274 円
町民サービスに使われるお金は 342,723 円



《一般会計》

平成11年度の石川町歳入歳出予算が3月定例議会において可決されましたので、予算の主な内容についてお知らせします。

高めるなど、新世紀へ向けての基礎づくりを図りました。この結果、一般会計予算額は、前年度比4・2パーセント増の69億2、334万円となりました。歳入面では、町税が恒久的減税などの制度改正により若干減少し、17億2、263万円となり、町民一人当たりでは8万5、274円となつています。

さらに商工業に対する融資枠の拡大をするほか、農業振興、企業誘致を積極的に推進します。

また平成12年度に導入される介護保険制度に向けて老人デイサービス施設の建設や介護保険認定の準備を進めることで、保健福祉の一層の充実に努めます。

平成11年度石川町の一般会計予算は、直面している少子高齢化社会への対応、地方分権の推進のため、限られた財源を重点配分し、効率性を高めるなど、新世紀へ向けての基礎づくりを図りました。この結果、一

極力抑制し、景気対策をはじめとした諸施策の実現に向け、予算の重点配分を行いました。一方町民総参加のまちづくりへ向け、地域づくり支援事業や国際事情調査などを実施し

元気あふれる町づくりを目指して

教育費



40,682円

總務費



39,548 ₩

農林水產業費



36,913円

土木費



26,979円

消防費ほか



36,096円



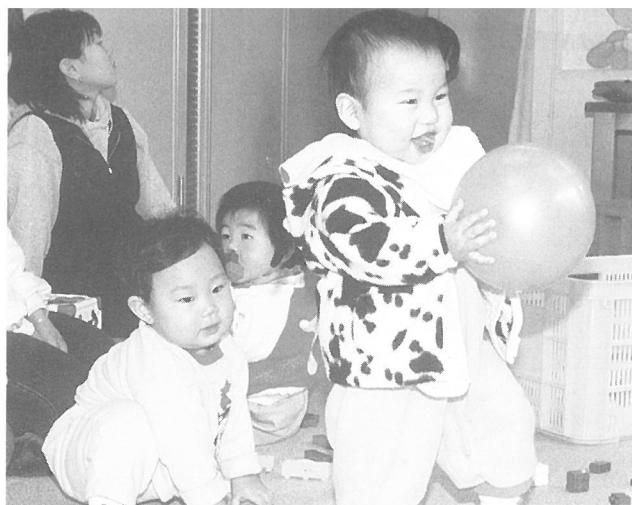
●特別会計予算総額 44億5,933万円

国民健康保険	14億1,356万円 (2.6%増)
老人保健	19億7,854万円 (13.4%増)
母畠財産区	1,039万円 (24.9%減)
中谷財産区	1,106万円 (2.6%減)
石川地方町村心身障害児就学指導審議会	43万円 (0.5%増)
土地開発事業	3,514万円 (2.4%減)
鳥内工業団地給水事業	400万円 (154.3%増)
簡易水道事業	9億4,038万円 (27.9%増)
宅地造成事業	6,583万円 (38.0%減)

●水道事業会計予算

区分	分	予算額
収益的収支	収入	営業費用 2億8,158万円
		営業外収益 318万円
		特別利益 2万円
		計 2億8,478万円
支出	支出	営業費用 2億464万円
		営業外費用 4,215万円
		予備費 100万円
		計 2億4,779万円
資本的収支	収入	建設負担金 348万円
		工事負担金 10万円
		計 358万円
	支出	建設改良費 5,215万円
		企業債償還金 3,109万円
		予備費 100万円
		計 8,424万円

資本的収入額が支出額に対して不足する8,066万円は、損益勘定保留資金等で補てんします。



平成11年度予算の主な内容 ◎印は新規事業□印は拡大事業

1 歴史が息づくのびやかな人と文化のまちをつくる 3億2,405万円

① 明日を拓くのびやかな人づくり	□国際事情調査事業（女性の翼を含む） 学校コンピューター整備事業など
② 歴史が息づく文化づくり	町史編さん事業 芸術文化振興事業など

2 活力あるたくましい交流のまちをつくる 10億2,991万円

① ふれあいと活力を高める基盤づくり	町道改良舗装事業 農道整備事業 農村総合整備事業 基盤整備促進事業など
② 時代変化にたくましい産業づくり	□中小企業等融資制度 中山間地域活性化推進事業 担い手育成基盤整備事業など

3 健やかで生き生きとした長寿社会のまちをつくる 47億2,435万円

① 生涯を通じた健康づくり	健康づくり推進事業 保健婦活動事業 老人保健推進事業など
② 心のかよう福祉のまちづくり	◎老人デイサービスセンター建設事業 ◎介護保険認定事業 ◎介護保険準備事業など

4 自然が彩る美しく快適なまちをつくる 18億4,885万円

① 質の高い快適な住環境づくり	◎住宅地開発長期計画策定調査 簡易水道整備事業 住宅団地造成事業など
② 安全な生活づくり	公共施設点検事業（建物耐震診断） 急傾斜対策事業 消防設備整備事業など

5 町民総参加によるまちづくり 2,696万円

① 町民総参加によるまちづくり	◎地域づくり支援事業 まちづくり後継者事業など
-----------------	----------------------------

町民一人に使われるお金

町民に使われるお金

平成11年度の予算69億2,334万円を私たち町民一人当たりにすると34万2,723円になります。このお金を見ると次のようにになります。

民生費



68,894円

公債費



49,016円

衛生費



44,595円



**職場の男女平等が進み
女性がもっと働きやすい環境に**

4月1日より、改正男女雇用機会均等法（改正均等法）が全面的に施行されました。

改正均等法のもとでは、女性労働者への差別的取り扱いは禁止され、職場での配置、昇進などの差別はもちろん、求人広告などで男女別の募集を告知することも禁止されます。これからは「男の仕事」「女の仕事」といった仕事の境界はなくなります。女性も男性も、均等な機会が与えら

れ、個人の意欲や能力を十分生かせる職場環境づくりがもっと進んでいきます。

● 募集・採用

⑨ 「一般職」「パート」などの募集・採用の対象を女性のみとする」と
⑩ 「ウエイトレス」「看護婦」など女

**改正男女雇用機会均等法
4月1日よりスタート**

募集・採用・配置・昇進における
女性への差別は禁止されます

事業主は労働者の募集・採用・配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇について、女性を排除したり、不利に取り扱ったりしてはなりません。

募集・採用、配置、昇進での差別の禁止はこれまで事業主の努力義務とされていましたが、改正により事業主に義務づけられることになります。した。禁止される差別的取り扱いの内容を具体的にするために指針が定められています。その代表的な例として、次のようなものが挙げられます。

⑥会社案内などの資料を男性のみに送付したり、女性に送付する時期を遅らせること

⑦女性についてのみ採用試験を実施すること

⑧面接において女性のみに「結婚しても仕事を続けるか」などの質問をすること

- ① 営業職への配置の対象を男性労働者のみとすること
- ② 結婚していることを理由として女性労働者のみ研究職から排除すること
- ③ 配置の前提となる業務検定試験の受験資格を女性労働者に与えないこと
- ④ 秘書、受付などの配置の対象を女性労働者のみとすること
- ⑤ 女性労働者のみを合理化のための出向の対象とすること





●昇進

昇進の対象から女性を排除したり、男女で異なる取り扱いをしたりすること、あるいは昇進の対策を女性のみとすることは禁止されます。

（禁止される例）

- ①女性労働者に対して役職への昇進の機会を与えない
- ②女性労働者についてのみ、結婚していることを理由として昇格させない
- ③女性労働者についてのみ、一定の役職を経たことを昇進の条件とすること
- ④昇進試験の受験資格を女性労働者に与えないこと

教育訓練の対象から女性を排除したこと

たり、女性のみを対象とすること、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

（禁止される例）

- ①工場実習の対象を男性労働者のみとすること
- ②女性労働者のみに接遇訓練をすること

（原則として禁止されます）

③女性労働者の教育訓練を男性労働者と異なるものにすること

「女性のみ」「女性優遇」は原則として禁止されます

あなたの職場では、女性はソフトな仕事に向く、女性特有の感性があるなどの、女性を一くくりにした考え方で、女性の採用や配置が決められていないでしょうか。

しかし、働く女性たちの適性や能力、仕事への意識は千差万別です。

女性はこういうもの、という先入観がでません。また、「男の仕事」から女性の能力を十分に生かすことになります。

「女の仕事」というように男女の職務が分離してしまい、女性に対する差別の効果をもたらすことにもなります。

そのような観点から、改正均等法では「女性のみ」「女性優遇」といつた取り扱いも、原則として禁止されることになりました。

セクシュアルハラスメントの防止は事業主の配慮義務になります

セクシュアルハラスメントは、女性の個人としての尊厳を不当に傷つけ、能力の発揮を妨げるものです。企業にとっても、職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価にも影響を与える問題です。

今回の改正により、職場でのセクシュアルハラスメント防止が事業主の配慮義務として法制化されました。事業主は、具体的には、次のような措置を講ずる必要があります。

- ①セクシュアルハラスメントの防止の方針を明確化し従業員に対しての周知啓発を行うこと
- ②相談・苦情のための窓口を設置し、相談・苦情に対応すること

③セクシュアルハラスメントが発生したときは、迅速かつ適切な対応を図ること

事業主は妊娠中および出産後の健康管理に配慮しなければなりません

女性の職場進出が進み、妊娠・出産後も仕事を続けたいという女性が増えています。働く女性たちが仕事を続けながら、母性を保護し、安心して健康に出産できるよう、事業主には妊娠中および出産後における女性労働者の健康管理について次のようなことが義務づけられました。

①母子保健法による保健指導または健康診査を受けるために必要な時間を確保すること

②女性労働者が保健指導や健康診査に基づく指導事項を守ることができるように、必要な措置を講じること

法の実効性を確保するための措置を強化

法の実効性を確保するために、次のような措置が強化されました。

①違反した事業主については、社会的制裁措置として、企業名が公表されます。

②女性労働者と事業主の間で紛争が生じた場合、一方からの調停の申請でも調停が可能になります。

●改正均等法のポイント

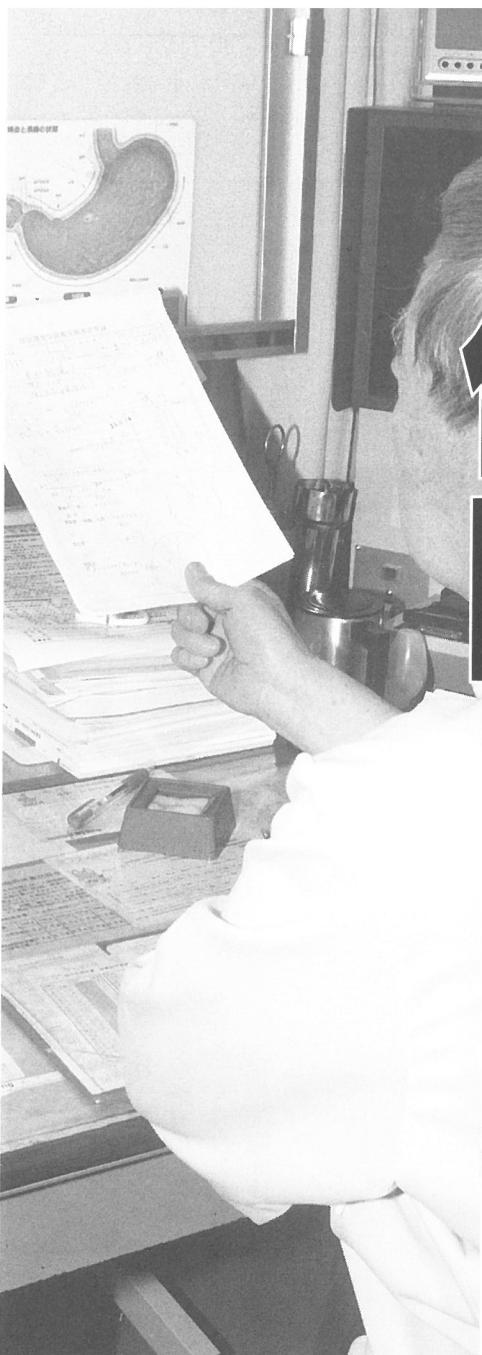
	改正後	改正前	施行期日
差別の禁止	募集・採用 禁止	努力義務	平成11年4月1日
	配置・昇進 禁止	努力義務	
	教育訓練 禁止	一部禁止	
	福利厚生 一部禁止	一部禁止	
	定年・退職・解雇 禁止	禁止	
	女性のみ・女性優遇 原則として禁止	適法	
	調停 一方申請を可とする	双方の同意が条件	
	制裁 企業名の公表	(規定なし)	
	ポジティブ・アクション 国による援助	(規定なし)	
	セクシュアルハラスメント 事業主野配慮義務	(規定なし)	
	母性健康管理 義務化	努力義務	平成10年4月1日

*ポジティブ・アクションとは、女性の能力を活用しようとする企業の積極的な取り組みです。

*母性健康管理については改正は、平成10年4月1日から施行されています。

介護保険

その1



・6

「介護保険制度」が始まります

平成12年4月から新たに「介護保険制度」がはじまります。この制度は、高齢者の介護を社会全体の問題として、みんなの手でささえあつていいくことを目的としてつくられました。そこで、今月号から1年間、毎月わかりやすくお知らせしていきますので、介護保険制度への理解を深め、守り育てていきましょう。

護が必要になったときに認定してもらうことになります。

この制度では、サービスを必要とする人が、本人の希望などに基づき、一定の条件を満たした在宅サービス業者や施設などと自由な契約をして、利用料を負担しながら介護サービスを受けることになります。

ただし、40歳以上すべての方が介護サービスを受けられるわけではありません。

①介護を必要とする65歳以上の人
②年をとつたことによって起こる病気（特定疾病といいます）などで介護を必要とする40歳以上64歳までの人

50%を負担していただき、残りの50%を公費（国・県・町）で賄うことになります。

このような手続きで、どのようにサービスを受けられるか、また保険料などについては、次回以降にお知らせします。

介護保険はどうして
必要なのでしょうか

もって生活できるようにすること
は誰でも願うことですが、現実
には家族だけで介護を行うことは
非常に困難になっています。

介護保険制度を作ろうとするもので
れる仕組みを作ろうとするもので
す。

介護保険制度の しくみについて

寝つきりや痴呆になるかもしれない
人……毎日の介護を助けてくれ
る人がいれば……急速に進む高
齢化とともに、介護の問題が老後
の最大の不安要因となっています。
介護が必要になつても、尊厳を

介護保険制度は、介護を社会全
体で支え、利用者の希望を尊重し
た総合的なサービス（在宅での各
種サービスや施設への入所を保険
で受けられる）を安心して受けら
れる仕組みを作ろうとするもので
す。

②年をとつたことによって起こ
る病気（特定疾病といいます）な
どで介護を必要とする40歳以上64
歳までの人

なお、介護保険の保険者は石川
町となります。この制度の財源は、
被保険者となる40歳以上の方から
加入者が保険料を出しあい、介

まだまだ、わからない介護保険制度。
介護保険のしくみや町の準備のようすをシリ
ーズでお知らせしていきます。
来月もご覧ください。

●保健福祉課高齢福祉係 ☎ 26-9124



この石仏はなんだろう

石川町字外国見の三叉路の傍らには、たくさんの石仏が安置されています。左の写真は、その中の一基です。実はこの石仏は本体と台石が別の造りで、後世に合体したものでした。

本体は慶応元年（一八六五）十二月四日の銘文があり、建立した月日を示しています。仏像は風化と昔のためよく見えませんが、子安觀音のようです。

子安觀音は子育觀音または慈母觀音、まれに持児觀音とよばれます。仏教儀法に従つた仏像ではなく、馬頭觀世音とよばれます。馬頭觀世音の側面には、

く、庶民の安産や育児を祈願する安信仰からうまれたようです（『石仏調査ハンドブック』）。幼児で死亡する子どもが多いこの時代の、母親の切なる願いが伝わってくる石仏です。

石仏は語る

台石の方を見てみましょう。そこには「安政四年（一八五七）正月吉日 東石川 西白川 西矢吹 北須賀川」と刻まれています。

協力委員のご苦労

ここ外国見は、幕末から明治にかけて人馬の通行が多く、馬産も盛んであったことをこれらの石仏は語りかけているようです。

商業地区

自然のオアシスとして、人が歩き、立ち寄り、語り合う、楽しむリズムを刻んでいます。

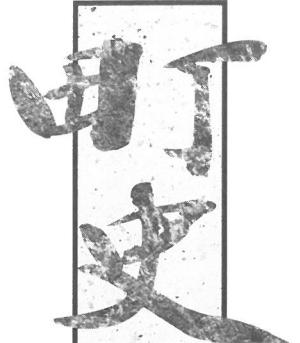
新首都につくられたいくつかの商業地区は、新首都に暮らす人々はもちろん、圏域周辺の人々、ビジネスマンや観光客など、国内外から訪れる様々な人々で賑わっています。

さらにここには、「明治四十四年正月九日 馬頭觀世音」と彫られた道標があります。台石には「東石川 南浅川 西矢吹」とあります。

調べた前田三男協力委員は、「箇所に数十基ある石仏を一基ずつ寸法を計り、文字を読みとることは、寒風の中で骨身にこたえた」と述べています。町の歴史の解明のためとはい、ご苦労様です。



進む路傍の石仏・記念碑調査



本年度町史編纂協力委員の調査は、屋外の石仏・記念碑・民間信仰塔などをしました。今月号から数回、調査結果の一部をご紹介していきます。



G 第31回

移転へ

21世紀にふさわしい 都市像を提案——4

若者からお年寄りまで、多国籍の人々が行き交うざわめきと賑わいに満ちたこの街は、買物、飲食、観劇、観賞、発表など、阿武隈地域の生活・文化をはじめとする様々な文化と出会いを通してこの道標を建てたのでしよう。

明治三十三年 石川糸二等賞
明治三十五年 石川糸三等賞
助は、石川馬市での入賞を誇りとしてこの道標を建てたのでしよう。



ここ外国見は、幕末から明治にかけて人馬の通行が多く、馬産も盛んであったことをこれらの石仏は語りかけているようです。

商業地区

自然のオアシスとして、人が歩き、立ち寄り、語り合う、楽しむリズムを刻んでいます。

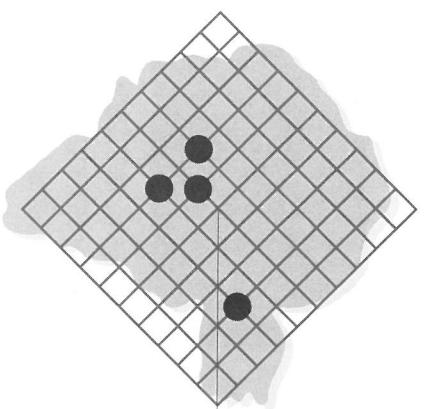
新首都につくられたいくつかの商業地区は、新首都に暮らす人々はもちろん、圏域周辺の人々、ビジネスマンや観光客など、国内外から訪れる様々な人々で賑わっています。

セントバツクした店舗や建物の前庭は、街路樹やベンチ、そして様々なデザインで彩られた歩道と一体化し、多くの人々が憩う公共空間を演出しています。

そして適度な間隔で置かれたポケットパークは街中の小さな

町のわだい

「町のわだい」はみなさんのコーナーです。身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



村上勝美さん町に「大作」を寄贈



国風盆栽展3年連続入選の快挙

世界に誇る盆栽芸術の最高峰として知られる、第73回国風盆栽展が2月9日～17日まで東京都美術館で開催されました。

遠藤貞雄さん（王子平）が出展した愛盆の「ブナ」が見事全国260点入選に選ばれました。

遠藤さんは、平成8年から（社）日本盆栽協会石川支部長を務められ、平成9年から3年連続、同展

において入選されています。現在松柏盆栽、雜木盆栽合わせて約50鉢を愛培され、「この入賞は家族や石川支部の皆さんのお陰」と話していました。

「わが町にとつても大変榮誉な受賞であります。

多くの人が尽力してくれたことへの感謝を込めて、寄付を申し出ました。

「意思する者」は、長さ約6メートル、高さ約4メートルあり、村上さんは「先人の知恵の上に立てて、自分の意思を示す人間を表現した」と話していました。

公園の芝生の上の南向きに固定されています。





特老・手づくり屋台に大喜び



統計調査・長年の功績をたたえて



初のフットサルフェスティバルで熱戦

初のフットサルフェスティバルが3月7日、総合体育館で行われました。これは、中央公民館と石川フットボールクラブの主催で行われたもので、町内から4チーム、隣接町村から4チーム参加して、上位入賞を目指し熱戦が繰り広げられました。

フットサルとは、サッカーを室

内向けに改良し、5対5でハンドボールのコート、ゴールに似た規格の中で競技を行うものです。今では国際大会まで通じるスポーツに広まっています。

町内から参加した石川FC(A.B.)などが上位を独占、また各チームはチームワークを生かしたプレーでサッカーシーズンを前に心地良い汗を流していました。

特別養護老人ホーム「さくら荘」で2月18日、おじいちゃん、おばあちゃんに手づくり屋台で昼食が振る舞われました。
さくら荘では、入所者の生きがいづくりのため毎月一度イベントを企画し、入所者の皆さんに楽しんでいただける催しをしています。

2月は初の試みとして、山田秀雄さん（当町）の協力を得て、手

作りの屋台4台を製作。屋台は、さくら荘職員手製の手まきずし、おでん、お好み焼き、焼きそばなどが並び、おじいちゃん、おばあちゃんは好みのコーナーへ出向いて、おいしそうに食事を取っていました。

さくら荘では、入所者の生きがいづくりのため毎月一度イベントを企画し、入所者の皆さんに楽しんでいただける催しをしています。

さくら荘では、入所者の生きがいづくりのため毎月一度イベントを企画し、入所者の皆さんに楽しんでいただける催しをしています。

2月は初の試みとして、山田秀雄さん（当町）の協力を得て、手

作りの屋台4台を製作。屋台は、さくら荘職員手製の手まきずし、おでん、お好み焼き、焼きそばなどが並び、おじいちゃん、おばあちゃんは好みのコーナーへ出向いて、おいしそうに食事を取っていました。

の広場

青春ど真中

塩田幸子さん(20歳)・湯郷渡字浮庭27の1



・10

職業▽(有)金星で事務として勤務しています。
★今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
現在、特にこれといって趣味はないのですが、今年の夏からボディーボードを始めようと思っています。

★将来の夢を聞かせてください
いろんな場所を旅して、視野を広げたいです。
石川町には、たくさんのお温泉が

次回は塩田さんの紹介で
曲山清勝さんです。

◆文化財紹介◆
ふるさとの宝物を探そう

◆山◆橋◆地◆区◆



正観音堂
北山形の酉作

北山形集会所がある西作地区の小高い丘の頂上に正觀音堂と太子堂がある。正觀世音菩薩を祀る御堂の創立・縁起については定かでない。しかし、境内にはと観光に力を入れたら良いのではないかと思います。観光客が日中見て回る場所をつくつたり、イベントを催したりして、町を活気づけて欲しいです。

★最後に理想の男性のタイプは自分の意志をしっかりと持つてい
ます。

談

御堂の規模は、縦横共に二間あり明治十三年旧六月十七日に、當時の龍口寺住職、戸長芳藏氏によって再建されたと棟札に記されている。また、境内の右側には規模は縦2間、横4間ある太

婆が原因不明の病にかかり、地元民が太子堂を見に行くと、太子像が裏山に投げ捨てられていました。子どもたちの悪戯とも思われるが、寺の住職に祈禱しても直ったと伝えられている。

石川町史下巻参照・添田勇三

子堂があり、堂内には聖徳太子の立像・坐像各一体を安置されている。何れも、一本彫で制作年代、作者の名がない。

今から三十数年前になるが、聖徳太子の像を崇敬していた老

婆が原因不明の病にかかり、地元民が太子堂を見に行くと、太子像が裏山に投げ捨てられていました。子どもたちの悪戯とも思われるが、寺の住職に祈禱しても直ったと伝えられている。

ほのぼの二人三脚

このコーナーでは、
金婚式(結婚50年)を迎えたご夫婦を紹介
していきます。



＜氏名＞
味戸祥司さん(73歳)
照子さん(69歳)
住所：母畠字清水作8



佐川 光来ちゃん
みづき
赤羽字森屋段12-1
公光さん・範子さんの長女
平成10年2月25日生まれ

「誰にでも優しく、人の気持ちをいたわる子に育って欲しいです」

みんな

open space to all

◆お子さんは何人ですか
女・男・女の3人でしたが、昭和58年に長女を「く」しました。
◆結婚されて50年、思い出を聞かせてください

祥司さん 昭和21年10月に婿養子として味戸家に入りました。同年11月、特定郵便局長に任命され、当時、東北管内で最年少の局長として41年8か月勤めました。

敗戦後の厳しさの中で生き抜くために、懸命の努力を余儀なくされ、家内には苦労のかげどおじで、時折「苦楽を共にしてきた戦友」という感觸が湧くのも事実です。

◆お一人の楽しみは何ですか

祥司さん 内外でいる孫たちの成長ぶりを見守ることです。
照子さん 友達と会って、おしゃべりをすることがあります。

◆石川町の一番好きなところを教えてください

祥司さん 道路など社会資本整備が遅れているようなので、この行政の停滞を何としても挽回していくのが、そんなところが好きです。

◆町政に望むことは何ですか

祥司さん 道路など社会資本整備が遅れているようなので、この行政の停滞を何としても挽回していくのが、そんなところが好きです。

祥司さん 内外でいる孫たちの成長ぶりを見守ることです。

照子さん 友達と会って、おしゃべりをすることがあります。

HAPPY SMILE



佐川 光来ちゃん
みづき
赤羽字森屋段12-1
公光さん・範子さんの長女
平成10年2月25日生まれ

「ハッピースマイル」では、1歳から3歳までの赤ちゃんの写真を募集しています。応募方法は、お子さんの写真、名前、誕生日、電話番号を明記して、封書で役場総務課広報広聴係までお便りください。後日担当が撮影にお伺いします。



円谷 和花ちゃん
わか
下泉47-3
幸弘さん・純子さんの四女
平成10年1月9日生まれ

「元気で、やさしい子に、育つ欲しいです。」

お知らせ

案内

新しく浄化槽を
設置される皆さん

合併処理浄化槽を 設置しましよう

川や湖などの川の汚れの主な原因は、生活排水（風呂、台所、洗濯等）です。

町では、生活排水による水質の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。

合併処理浄化槽は、トイレだけでなく家庭内で排出される生活排水のすべてを処理できる浄化槽です。補助金を希望される方は、次のように申し込みください。

なお、国において景気回復を主眼とした経済対策を展開中であります。状況把握が必要でありますので早急に申し込みください。

申請方法

申請用紙に記入の上、5月31日（月）までに提出してください。（土・日曜日は除く）



詳しく述べ
対策室におたずねください。
26-9122

お問い合わせ先

人 槽	補 助 金 額
5 人 槽	354,000 円
6 ~ 7 人槽	411,000 円
8 ~ 10 人槽	519,000 円
11 ~ 20 人槽	981,100 円
21 ~ 30 人槽	1,668,000 円
31 ~ 50 人槽	2,238,000 円

申請用紙は、役場町民生活課環境対策室にあります。対象となる浄化槽は5人～50人までのもので、工事が平成12年3月末までに完了できる方に限ります。

申請用紙は、役場町民生活課環境対策室にあります。

4月1日(木)から役場の電話番号が直通になりました

・12・

平成11年4月1日(木)から、石川町役場の電話番号がダイヤルイン(直通)方式にかわります。ご用のあ

役場本庁舎 FAX 26-0360

所 属 名	電 話 番 号	業 務 内 容
町 長	26-2112	総務課、経由となります
助 役		町長秘書、広報広聴、ふれあい相談
総務課		文書、叙勲、行政区長、制定改廃、消費者保護、選挙
広報広聴係	26-2111	職員の福利厚生、給与、条例、人事、研修
総務係	26-2113	消防、防災、交通安全、防犯対策
選挙管理委員会	26-2114	
職 員 係	26-2115	
消防交通係	0248-76-8181	
火災等の問い合わせ		
収入役・会計室	26-2116	公金の収入・支出
議会事務局・監査委員事務部局	26-2117	議会運営全般、監査
企画商工課		総合企画、広域行政、地域づくり
企 画 係	26-9111	地域整備、水源地対策、定住促進
地域振興係	26-9112	商工業の振興、企業誘致、観光・物産
商工観光係	26-9113	町財政、予算編成
財 政 課		町有財産の管理、入札資格審査
財 政 係	26-9114	統計、情報公開、情報システム
管 財 係	26-9115	町税の徴収、納税組合、税証明
情 報 管 理 係	26-9116	町・県民税、軽自動車税、入湯税、国保税等
税 务 課		固定資産税、特別土地保有税
管 理 納 稲 係	26-9117	戸籍、住民登録、印鑑証明、埋火葬許可
課 税 係	26-9118	国民年金
資 産 税 係	26-9119	環境保全、廃棄物、公害対策、畜犬登録
町 民 係	26-9120	児童手当、障害者福祉、民生委員、生活保護
年 金 係	26-9121	老人福祉、介護保険、遺族会
環 境 対 策 室	26-9122	国民健康保険、老人保健
社 会 福 祉 係	26-9123	予防接種、健康診断、保健指導、献血
高齢福祉係	26-9124	
国 保 係	26-9125	
保 健 セン ター (保健衛生係)	26-8416	

役場分庁舎 FAX 26-4148 教育委員会 FAX 26-1638

所 属 名	電 話 番 号	業 務 内 容
農 政 課		
農 政 係	26-9126	農業振興、畜産、農業後継者育成、米生産調整
農 地 整 備 係	26-9127	土地改良事業、農村総合整備事業、ダム管理
農 林 土 木 係	26-9128	農道管理、農林業振興、治山事業、鳥獣保護
農業委員会事務局	26-9129	農地売買、賃借、転用、農業者年金
都 市 計 画 課		
都 市 計 画 係	26-9130	道路・都市計画、都市公園、下水道
住 宅 開 発 係	26-9131	公営住宅、建築確認、宅地造成
建 設 係	26-9132	道路・河川の新設改良
維 持 係	26-9133	道路・河川の維持管理
教 育 委 員 会		
教 育 長	26-9134	教育課、経由となります
總 務 係		教育委員会、教育行政の総合企画・調整
学 校 教 育 係	26-9135	学校教育、幼稚園に関すること
生 涯 学 習 係	26-9136	生涯学習、社会体育、国際化教育
文 化 振 興 係	26-9137	芸術文化の振興、文化財保護
町 史 編 築 室	26-9138	町史編纂に関すること
水 道 事 業 所	26-1502	上水道に関すること
簡易水道担当	26-9139	簡易水道に関すること

○電話をかけるときは、お手数でもらかじめ用件のある課、係、室等の電話番号をお調べのうえ、おかげください。

○ご用のある課、係、室等が不明の場合は、26-2111へおかけください。

○役場本庁舎、分庁舎以外の施設については、電話番号の変更はありません。



お願い

犬も家族の一員です 愛情と責任を

【危険】

- ◎放し飼いは絶対やめましょう
- ◎散歩の前には首輪、くさりの点検をしましょう
- 【迷惑】
- ◎散歩のときはフンのあと始末をしましよう
- ◎むだばえをさせないよう厳しくしつけましょう
- 【健康・管理】
- ◎生後91日以上の犬は登録と狂犬病注射を受けましょう
- ◎運動を十分させましょう
- ◎犬舎はいつも清潔にしましょう
- ◎不要な子犬をつくらないために去勢・避妊手術をしましょう
- 【去勢・避妊手術】
- ※どうしても飼えなくなつたら役場町民生活課環境対策室にご相談ください。☎26-19122

軽自動車税の納税はお早めに
納期限は4月30日です

身体に障害がある方で、一定の条件に該当する場合は、軽自動車税が減免される制度があります。該当されされる方は、次の書類を添えて4月23日までに、税務課で

軽自動車の減免申請を行ってください。
なお、昨年減免申請をしている場合でも、毎年申請をしなければなりません。

減免申請に必要な書類

- 1、軽自動車税減免申請書

(申請用紙は税務課にあります)

- 2、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または養育手帳・・・提示

- 3、運転免許証・・・提示

※減免の対象となるのは、所有する自動車のうち1台のみです。自動車税(普通自動車)の減免を受ける場合には、軽自動車税の減免を受けることができません。

☆お問い合わせ先

役場税務課課税係におたずねください。☎26-19118

新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動

この運動は、新入学(園)期に、家庭・学校・地域が一体となり、新入学(園)児童・園児の交通事故の防止と交通安全教育の推進を行います。

☆期間 平成11年4月6日(火)～12日(月)までの7日間
☆相談日 4月27日(火)
☆場所 役場宿直室
☆時間 午前10時～午後3時
☆お問い合わせ先 石川町社会福祉協議会 ☎26-13793

交通事故巡回相談

マナビーランド 生涯学習伝言板

月・日	内 容	場 所
4/2～4/4	東日本高校強化ハンドボール大会	総合体育館
4/5	初心者水泳教室	石川屋内温水プール
4/6	ジュニア初心者・シニア初心者水泳教室(開講式) 小・中学校入学式	石川屋内温水プール 各学校
4/7	学法石川高等学校入学式	同校講堂
4/9	県立石川高等学校入学式	同校体育館
4/24 ～25	第21回福島県高校男子 第48回福島県高校女子春季選抜ソフトボール大会	クリスタルパーク 多目的広場、外
4/27	福島県中支部ゲートボール大会	クリスタルパーク 多目的広場

●生涯学習伝言板に掲載をご希望の方は、教育課・生涯学習係までお問い合わせください。

☎26-9136

☆運動の重点

- 1 子ども、特に新入学(園)児童・園児に対する交通安全教育・指導の徹底

- 2 保護者の交通安全意識の高揚・通学・通園路など身近な場所での交通安全の確保

- 3 2 ドライバーの皆さんマナーと、常日頃の安全運転の心がけで、明るい町をつくりましょう。

心配ごと相談

あなたのアイデアを広報に



●町づくりにあなたの声を!

町政運営の基本は、市民の皆さんと共にあゆむ「参加と共働」の町づくりです。あなたのひとことが、よりよい町をつくります。町づくりに対し、日ごろ感じていることをお寄せください。

●あなたの作品コーナー

体験談、写真、イラストなど「あなたの作品」を募集します。

●広報掲載のお願い

匿名のご意見やおたよりは掲載しません。

住所、氏名、年令、電話番号を明記の上お寄せください。(ただし、明記の上の匿名希望は匿名扱いにします)

意見や要望(苦情も含む)に対しては、内容によって次のように取り扱います。

1. 回答を添えて紹介する。
2. 回答というかたちをとらず、今後の町づくりの参考にする。
3. 電話や手紙で回答する。

◎〒963-7893

石川町役場内 広報いしかわ係までお寄せください。

お知らせ ● ● ● ●

消費者

県消費者センターの ホームページ開設!!

県内各地から県消費生活センターに寄せられた消費生活に関する相談件数は近年急増し、消費者トラブルが跡を絶たない状況にあります。そこで、県消費生活センターでは、従来からの啓発と併せて、消費者の皆さんへ情報提供を一層推進するため、平成11年3月1日よりホームページを開設しています。このことによって、消費者の皆さんへ消費生活相談の事例をはじめとする内容を盛り込み、より身近な情報を提供しますので、消費生活に関して新たな情報源としていただけるよう活用ください。

- ・センターの案内・沿革、事業
- ・最新情報（追加・更新）：新規

☎ 024-521-7767

普及啓発課

福島県消費生活センター
(県自治会館1階)

【※なお、相談は来所、又は電話専用)までご連絡ください】
〔ホームページアドレス〕
<http://www.pref.fukushima.jp/syouthi/index.htm>

保健婦さんの ちょいと いい話

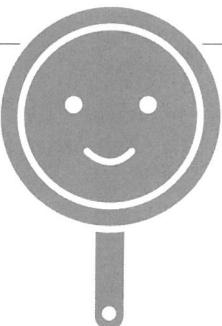


子どものお絵かき

小さな子どもと、おつきあいがありますか。子どもは、よく絵で空想を楽しみますが、感心するほどいい絵を描いてますね。以前、娘が「お誕生日のケーキを書いてあげるね」と広告裏に大きなケーキの絵を書いてくれました。「うあー、うれしい!!」「イチゴのものせてくれるのよ!」「うん、ローソクもかいてあげるよ!」「おかあさん何本?」「36本だけどお、かぞえるのむずかしいかな」「さんじゅうろっぽん!」「だいじょうぶ、かぞえられるよ!」と大きなケーキにローソクを描いてくれました。

セントーの案内・沿革、事業
最新情報（追加・更新）：新規
案内、施設案内等の紹介
セントーの案内・沿革、事業
最新情報（追加・更新）：新規

・食改 だより・



～おでかけが楽しみなお弁当～

暖かな日差しの日が続きます。お弁当を持って春を探しに出かけませんか。草花や木々の芽など、道端にたくさん春を見つけることができ、ちょっとうれしい気分になれます。それも、こんなおにぎりをもって…。

ひじきごはん

〈材料〉4人分

米	2カップ
とり肉	150g
人参	1/4本
干しあわび	2枚
油揚げ	1枚
青葉	少々
だし汁	
A 〔しょうゆ 酒・みりん 塩〕	大1 小1 小1/2

①米は、といてザルにあげておく。

②ひじきは水で戻し2cm位に、干しあわびは水に戻し薄切りに、人参は2cm位の薄切りにする。油揚げは、お湯で油抜きし、5mm幅の1.5cm位の短冊に切る。

③青葉は、ゆでて水分をきってから、1cm位の長さに切る。

④炊飯器に①とだし汁Aを入れ、水加減したら②と鳥肉を入れて炊く。

⑤炊き上がったら、青葉をちらしておにぎりに。



八永 菅深 鈴矢 新
幡沼野谷木吹郎
清幸敏啓金新
子一恵彦子重婦

福山郡中埼谷住
町形市田玉県沢所

カツプル誕生



氏名保護者住所
矢内理香子（隆・布美子）塩ノ平
熊谷布実加（正行晃子）中野
鈴木理香（征博・宮子）山下
水野智貴（秀男・美江子）松木見
蛭田つぐみ（哲弘子）塩板橋

こんにちは赤ちゃん

2月16日から2月28日まで届出分（敬称略）

戸籍の窓口

戸名簿十文字西近吉
佐芳穂牧内田賀
豆畑積榮金サキ三
畠賀ウマツヨサメ茂治メク枝
マチ

中板南南山秋中鳥谷住
外國見野橋町形台野内沢所

靈よ安らかに



• 15 •



今月の納期

軽自動車税（全期分）

※4月30日までに納めましょう

国民年金（4月分）

※年金保険料が割り引きになる
お得な全納は4月30日まで！

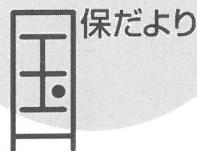
月表紙



3月12日、石川中学校の卒業式が行われ241人が卒業しました。

こんなときには14日以内に届け出を

世帯全員または一部の次のような異動があった場合、
必ず14日以内に国保の窓口まで届けてください。



保だより

国保に
加入するとき
やめるとき

届け出は
14日
以内に

加入するとき

- 1 他市町村から転入したとき。
- 2 職場の健康保険をやめたとき。
- 3 子どもが生まれたとき。
- 4 生活保護を受けなくなったとき。

国保をやめるとき

- 1 他市町村へ転出したとき。
- 2 職場の健康保険へ入ったとき。
- 3 死亡したとき。
- 4 生活保護を受けはじめたとき。

国保の
手続きが
遅れた場合

●届け出が遅れると次のトラブルの
もとになります。

- 保険税をさかのぼって払わなければなりません。
- 医療費を全額自己負担しないといけないことがあります。
- あとで医療費を返さないといけないことがあります。



もう一枚の被保険者証を交付できます

必要なもの

修学のため別に
住所を定めたとき

①被保険者証
の交付

被保険者証・在学証明書、
または在学が
証明できるもの

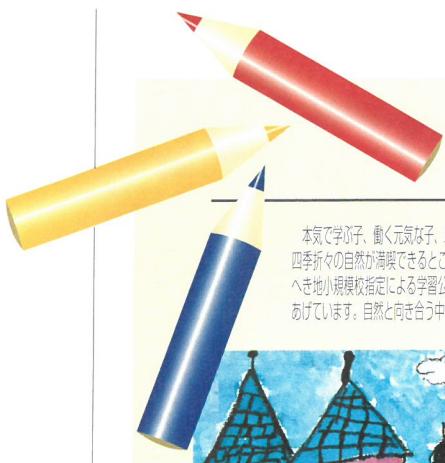
修学、出稼ぎ、出張、
旅行等で長期に住所を
離れるとき

②被保険者証
の交付

被保険者証

小さな美術館

(145) 母畠小学校



本気で学ぶ子、働く元気な子、助け合う子を目標に掲げた105名の学び舎は、四季折々の自然が満喫できるところにあります。地域ぐるみの交通指導、管内へき地小規模校指定による学習公開や全校あげての音楽活動等多くの成果をあげています。自然と向き合いで、たくましさややさしさが培われています。

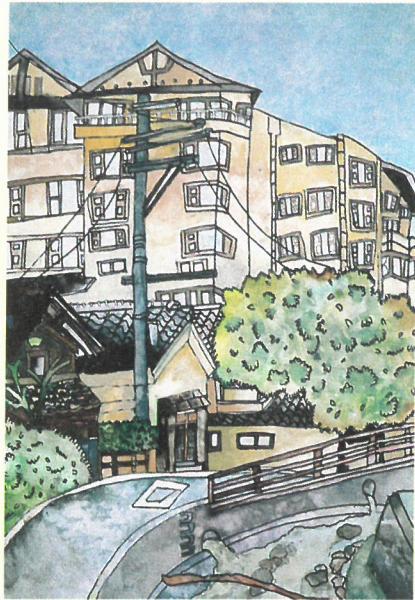
施設の紹介



白鳥にされてしまった王子さまに、
おきさまさまで、作ったようふくを、
かけてあげると、もとの王子さまにな
りました。

添田
強くん
(平成10年度2年)

「お話の絵」



毎日通う道でも、かいてみると難しかったです。道路から大きな建物まで、広がっていく様子が表せたと思います。

桑澤
幸江さん
(平成10年度6年)



「わが町の見どころ」

・16

ふるさとの花だより

写真提供/関根政信さん



ホタルカズラ (ムラサキ科)

日当たりの良い山野や、やや日陰の林下などに生える。新しい枝は10cm~20cmまで伸び、葉に毛がありざらざらしている。日本、朝鮮、台湾、中国に分布する。

うつくしま未来博 2001年開催



4月は桜の季節です。石川町には北須川、今出川の沿線を中心にして何処の街にも負けない素晴らしい桜並木があります。人々はいつまでも美しく、いききと輝いていたいものです。▼4月号からコーナーをリニューアルしましたが、更に町民の皆様に読んで、見て、情報を収集しやすい広報紙にしていくよう努力して行きますので、どうぞよろしくお願いします。

(迎
茂城)

編集後記

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 2.親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 3.歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう



町の人口

(3月1日現在)

20,171人(-22)
男 9,824人(-20)
女 10,347人(-2)
世帯数 5,524戸(+5) ()内前月比